

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1019 訪問型介護予防事業	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	03	地域支援事業費
		項	01	介護予防事業費
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	01	二次予防事業費
		細目	648	二次予防事業費
		細々目	02	訪問型介護予防事業費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課		コード	130800	担当者
名称		名称	地域包括支援センター	氏名
		連絡先	横尾 智子	26 - 1521 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	低栄養またはうつ状態を原因として要介護状態に陥る可能性の高い高齢者 ※対象件数 (把握方法: 二次予防事業対象者把握事業)
成果(どうする)	低栄養及びうつ状態の改善を図ることができ、介護認定を受けることなく自立した生活を送ることができ る。
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱
開始年度	平成 18 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	
H22 事業 内容	二次予防事業対象者把握事業(生活機能評価の実施)により、低栄養状態にあると判定された高齢者に対して、栄養改善プログラムへの参加を勧奨する。参加希望のあった高齢者に対して、栄養士を自宅に派遣し栄養改善指導を行った。またうつ状態にある可能性のある高齢者に対しては、保健師による電話確認または訪問指導を実施した。
社会情勢 の変化等	地域支援事業実施要綱の改正により、平成23年度より二次予防事業対象者把握事業の事務の効率化が図られた。このことにより対象者の把握がこれまでより容易になる。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
うつ予防状態の被確認者数		人	目標 300	実績 350	500	500
			実績 308	実績 429		
低栄養訪問指導実施者数		人	目標 5	実績 5	7	10
			実績 1	実績 3		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
訪問指導を受けた人のうち、栄養改善が図られた人の率		栄養改善が図られた人 ÷ 被訪問指導者数 × 100	%	目標 100	実績 100	100	100
				実績 100	実績 66.7	100	100
うつ予防状態であるか確認できた割合		被確認者 ÷ 確認の必要な人 × 100	%	目標 90	実績 88	90	90
				目標 90	実績 92	90	90

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財源 内訳	直接事業費計 (A)							
	国庫支出金	0	55	0	600	0	600	0
	県支出金	0	22	0	150	0	240	0
	地方債	0	0	0	75	0	120	0
	その他	0	0	0	11	0	300	0
	一般財源	0	11	0	75	0	120	0
事業投入人件費 (B)		0.0 人	0.2 人	1,440	0.2 人	1,440	0.2 人	1,440
フルコスト(A)+(B)		0	0	1,495	0.2 人	2,040	0.2 人	2,040

事務事業の評価(Check)

必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	○	○	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
有用性	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補充する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
達成度	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい量・質のサービスが確保できず、これを補充・先導する事業	○	
効率性	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
当年度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	○	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	○	低栄養の改善については、対象者に必要性を理解していただきにくく、訪問指導者数が目標を下回った。健康推進課の保健師の協力も得ながら、介護予防の啓発に努める。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○	
	【事業名】 受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	介護予防事業に従事する専門職種の配置を増やすとともに、一般高齢者介護予防事業との連携を模索し、効果的な介護予防の取り組みを検討する必要がある。(22年度)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 介護予防事業に従事する専門職種の配置を増やすことはできなかったが、介護予防の啓発活動において健康推進課の保健師に協力を求めた。効果的な啓発のあり方について検討を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 高齢者人口の増大により、今後益々介護予防の必要性が高まってくる。
現時点における課題、その他	マンパワーが不足しているため、介護予防の重要性について十分啓発することができない。当事業は二次予防事業対象高齢者(要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)を対象とし、要介護状態になることを未然に防止することを目的に実施されているが、統計資料によれば要介護高齢者のうちその半数は、1年前には健康だったとされており、健康でお元気づちからの介護予防の取組みが重要であることが分かっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	介護予防に従事する専門職種の増員を要望しつつ、マンパワーの不足は健康推進課の保健師を協力を仰ぎながら介護予防の啓発を進める。